

令和7年第11回11月

つがる市農業委員会総会議事録

つがる市農業委員会

1. 開催日時 令和7年11月7日(金) 午後2時00分から午後2時37分
2. 開催場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」2階 視聴覚室
3. 出席委員数 36人中、30人出席
4. 出席委員名
 1. 松橋 正行 2. 古坂 光司 3. 高橋 敦樹 4. 盛 彰一 5. 三橋 美也
 6. 杉野森由美子 7. 小笠原 繁 8. 長谷川勝則 9. 田戸岡 誠 10. 太田 善造
 11. 三橋 衛 12. 野宮富喜子 13. 笠井 正己 14. 新岡 亮 15. 吉田 秀美
 17. 葛西 勝久 18. 秋田谷廣次 19. 工藤しのぶ 21. 杉森 広宣 22. 今 輝義
 24. 三橋 弘 25. 長谷川一幸 26. 工藤 恒實 28. 小山内 壽 29. 藤本 正彦
 31. 稲葉 武彦 32. 福井二三夫 33. 工藤 宰 35. 神 文敏 36. 浅見 春樹計 30 人
5. 欠席委員 16. 菊池 昭二 20. 成田 金春 23. 鎌田 誠 30. 工藤 正樹
27. 長谷川秀樹 34. 横山 治彦 計 6 人

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 提出議案の上程

報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第59号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第60号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第61号 農地に該当するか否かの判断について

議案第62号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

第4 諸般の報告

7. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

局長：中野拓哉 副参事：竹内攻規 次長：村田龍治 主幹：吉村 翔

主査：吉田純也 任用職員：工藤賢聖 計6人

8. 会議の概要

事務局長(中野拓哉)

委員の皆様が揃いましたので、「令和7年第11回(11月)つがる市農業委員会総会」を開会致します。開会にあたり、会長から挨拶がございます。

会長あいさつ(藤本正彦)

本日は、お忙しいところ、総会にご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、立冬ということで暦の上では、冬に入りましたが、日々の健康管理には十分注意して頂ければと思います。

それで、今月の18日、青森県の農業委員会大会が青森市で開催されます。是非、全員参加で大会を盛り上げて提案を決議したいと思いますので宜しくお願い致します。

す。

本日は11月総会という事で、慎重審議のもと、承認決定されます事をお願い致します。まして開会の挨拶と致します。

事務局長（中野拓哉）

それでは、農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、議事を進行致します。会長、宜しくお願い致します。

議長（藤本正彦会長）

ただいまの出席委員は、36名中30名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立致します。

議長（藤本正彦会長）

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の選任を行います。「つがる市農業委員会会議規則」第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって議事録署名委員には8番 長谷川勝則委員、9番 田戸岡誠委員を指名致します。

次に議事日程第2の会期についておはかり致します。会期は、本日一日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定致しました。書記には、事務局職員を任命致します。

それでは、これより議事日程第3の提出議案等の上程を行います。提出議案は、お手元に配布のとおりであります。

報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第59号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第60号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第61号 農地に該当するか否かの判断について

議案第62号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

以上、報告1件、議案4件、計5件を上程致します。

議長（藤本正彦会長）

はじめに、「報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理につい

て」を事務局から報告させます。

事務局報告（吉村主幹）

1 ページをお開きください。報告第18号について説明致します。

「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」。農地法施行規則第68条第1項の規定により下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告する。令和7年11月7日提出、つがる市農業委員会会長。

報告第18号は、1ページの番号130番から14ページの番号152番まで、それに追加で別紙により配布あります両面1枚紙の153番と154番の計25件です。

解約は合わせて田の面積が292,940㎡、畑の面積が1,417㎡となっております。解約の理由は全て合意による解約です。以上で報告を終わります。

議長（藤本正彦会長）

報告については、以上のとおりと致します。

議長（藤本正彦会長）

次に、「議案第59号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明（吉村主幹）

それでは、15ページをお開きください。議案第59号について説明致します。

「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」。農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和7年11月7日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第59号は、番号363番から40ページの番号402番までの40件です。内訳は、所有権移転の「あっせんによる売買」の申請が2件で面積は田が8,607㎡、畑が4,899㎡。「一般の売買」の申請が4件で面積は畑が7,110㎡、樹園地が4,380㎡。「贈与」の申請が11件で面積は田が35,515㎡、畑が7,363㎡です。また、「賃貸借」の申請が19件で面積は田が304,229㎡。「使用貸借」の申請が4件で面積は田が95,847㎡、畑が5,003㎡です。全案件とも別添の農地法第3条調査書1ページから14ページのとおり、許可要件の全てを満たしていると思われまます。

次に、売買価格について説明します。15ページの363番の田は10a当たり20万円、364番の畑は総額30万円、10a当たり6万1千円、365番の畑は総額30万円、10a当たり5万円、16ページの366番の畑は総額1万円、10a当たり9千4百円、なお、こちらは宅地の購入あたり付属した畑となっております。367番の樹園地は10a当たり35万円、368番の畑は総額1万円となっております。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

(15番 吉田秀美委員)

366番の畑だが、宅地を買うので、南部からこっちに来て家を建てるということか。それとも、家を買ったのか。

事務局説明 (吉村主幹)

こちらの所有者ですが会社をやっていて、今現在、宅地ですが、事務所がこちらの方にありまして、駐車場として使うということです。また、畑も付いているため自家消費野菜を植えるということで、不動産屋より申請ありました。

(15番 吉田秀美委員)

分かりました。

議長 (藤本正彦会長)

他にありませんか。

(なしの声があり)

議長 (藤本正彦会長)

ないようですので、議案第59号の質疑を終結致します。

これより、議案第59号を採決致します。おはかり致します。議案第59号は、原案のとおり許可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声があり)

議長 (藤本正彦会長)

ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり許可することに決定致しました。

議長 (藤本正彦会長)

次に、「議案第60号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

この案件については、14番 新岡亮委員が関係している事案でございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、「議事参与の制限」により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室、着席していただきます。

(14番 新岡亮委員が退席)

議長 (藤本正彦会長)

それでは、議案第60号について説明を求めます。

事務局説明（吉村主幹）

それでは41ページをお開きください。議案第60号について説明致します。

「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」。農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和7年11月7日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第60号は、番号918番の1件です。所有権移転の「贈与」の申請で、面積は畑が7,427㎡です。別添の農地法第3条調査書15ページのとおり、許可要件の全てを満たしていると思われまふ。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ないようですので、議案第60号の質疑を終結致します。

これより、議案第60号を採決致します。おはかり致します。議案第60号は、原案のとおり許可することに、ご異議ございませぬか。

（異議なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり許可することに決定致しました。

14番 新岡亮委員、入室願います。

（14番 新岡亮委員入室し着席）

議長（藤本正彦会長）

次に、「議案第61号 農地に該当するか否かの判断について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明（吉田主査）

42ページをご覧ください。議案第61号農地に該当するか否かの判断について。耕作放棄地に係る農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について、審議を求める。令和7年11月7日提出、つがる市農業委員会、会長。

43ページをお開きください。表の左から、土地の所在地、地目、面積、所有者氏名、耕作放棄地の把握年月日、今年度の現況確認年月日となっています。委員のお手元に、現地調査結果報告書を配布しています。地区ごとに農業委員3名と事務局で調査し「既に森林の様相を呈しているなど農地に復元することが困難である。」と判断し非農地として確認しています。内訳としましては、木造地区、田、3筆で846㎡。車力地区、

畑、5筆で2,881㎡、田、1筆で、15,019㎡、合計6筆で17,900㎡。森田地区、原野、2筆で、160㎡、山林原野、2筆で、10,509㎡、畑、1筆で、1,277㎡、合計5筆で11,946㎡となっております。本日の総会で非農地と判断された場合には、今月末頃までに所有者またはご家族の方に非農地通知書を発送する予定です。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。農業委員3名と事務局職員に現地調査と、その状況を確認させております。「農地に該当するか否かの現地調査結果報告書」の写しをお手元に配布しておりますので、現地確認の報告を省略致します。これより質疑を行います。

（異議なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ないようですので、議案第61号質疑を終結致します。

これより、議案第61号を採決致します。

議案第61号は「非農地」と判断することにご異議ございませんか。

（異議なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は「非農地」と判断することに決定致しました。

議長（藤本正彦会長）

次に「議案第62号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題と致します。説明を求めます。

事務局説明（吉田主査）

それでは44ページをご覧ください。議案第62号について説明致します。

「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて、農業委員会の決定を求める。令和7年11月7日提出、つがる市農業委員会会長。

議案第62号の件数については、一括方式の貸借が1件、機構から受け手への貸付が1件の計2件となっております。45ページ、一括方式の貸借ですが、権利者及び対象農地、内容については記載のとおりです。利用権を設定する農用地は、稲垣町福富の田5筆、面積は7,891㎡です。期間は10年で、賃借料は無償で使用貸借となっております。続いて46ページ、機構から受け手への貸借ですが、権利者及び対象農地、内容については記載のとおりです。利用権を設定する農用地は、下車力町の田7筆、面積は31,542㎡です。期間は9年で、賃借料は無償で使用貸借となっております。受け手の変更のための申請です。こちらの案件は先月の総会で審議され、

異議なしと認められたため、あおもり農業支援センターに送付することとなったものですが、総会の翌日に借受希望者から耕作できなくなった旨の申出がありました。支援センターに問い合わせたところ、支援センターでまだ受理していなかったことから、本案件の申請はなかったものとして扱われ、取下げや取消しなどの書類はなく本申請に至りました。受け手の決定理由としましては、2件とも借受希望者のうち、経営地に最も近接です。なお、作成要請する促進計画案は、あおもり農業支援センターにより作成され、つがる市農業委員会会長名により12月中旬頃に認可・公告される予定です。以上で説明を終わります。

議長（藤本正彦会長）

説明が終わりました。これより質疑を行います。

（なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ないようですので、議案第62号の質疑を終結致します。

これより、議案第62号を採決致します。

おはかり致します。議案第62号は、原案のとおり要請することにご異議ございませんか。

（異議なしの声があり）

議長（藤本正彦会長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、原案のとおり要請することに決定致しました。

議長（藤本正彦会長）

次に、議事日程第4の諸般の報告について、事務局から説明があります。

事務局説明

1. 次期総会日程（案）について（中野事務局長）

1) 日 時 令和7年12月3日(水) 午後2時00分より
場 所 生涯学習交流センター「松の館」2階 視聴覚室

2) 日 時 令和8年1月7日(水) 午後4時00分より
場 所 つがる市役所 3階会議室

2. 事務連絡

- 1) 青森県農業委員会大会（工藤会計年度任用職員）
- 2) 農業者年金加入推進活動について（竹内副参事）
- 3) 農用地のあっせんのお願について（吉田主査）
- 4) 新年会について（村田次長）

議 長（藤本正彦会長）

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了致しました。その他の件について、委員より発言がございましたら、お願いします。

（発言がなし）

議 長（藤本正彦会長）

以上をもって、「令和7年第11回（11月）つがる市農業委員会総会」を閉会致します。